

非常災害による修学困難者に対する

立命館大学学費減免 申請案内

2011 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震・長野県北部の地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。この度の災害で被災された方を対象とした学費減免申請についてご案内します。

【1】申請資格

保証人（家計支持者）の居住地が東北地方太平洋沖地震もしくは長野県北部の地震による災害救助法適用地域で、かつ以下のいずれかに該当し、修学に著しい支障を生じた、または生じるおそれのある本学学生・院生が対象です。

＊研究生・研修生・科目等履修生の方は学生オフィスにご相談ください。

- ① 保証人（家計支持者）が死亡もしくは不明となった者
- ② 保証人（家計支持者）が負傷し、長期の入院・加療の必要が生じた者
- ③ 保証人（家計支持者）の居住する家屋が消失もしくは損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる者

【2】申請期間 随時受け付け 最終申請期限：2012 年 1 月 17 日

【3】申請書類提出場所 所属キャンパス 学生オフィス 朱雀キャンパスはプロフェッショナルスクール事務室

【4】提出書類

申請期間に以下の書類を提出してください。期間内に①②ともに提出できない場合は、学生オフィスにご相談ください。

- ①立命館大学学費減免申請書
- ②被害状況を示す書類

＊以下のいずれかを提出してください。提出が困難な場合は①の「申請書」のみ提出し、提出が可能となり次第学生オフィスに提出してください。

被害状況	提出書類（例）
人的被害	<死亡の場合> 死亡届・死亡診断書もしくは死亡されたことがわかるもの（住民票や戸籍抄本など） <長期の入院・加療の場合> 診断書、医療費の領収書など
建物被害	罹災証明書（消防署または市区町村役場発行）等 建物等の被害額のわかる見積書、請求書等

【５】減免額 2011 年度学費の全額もしくは半額

＊1. 被害の状況に応じて決定します。

＊2. 既に学費を納められた方が採用となった場合は、過納分を返金します。

【６】結果発表 出願時にお知らせします。（概ね出願日の翌月中旬）

本人宛に郵便にて通知します。

＊必要に応じて状況確認のための面接を実施する場合があります、これに伴い結果発表が繰り下がる場合があります。

【７】その他

立命館大学の他の奨学金を受給もしくは受給予定の方は、申請時に窓口にお申し出ください。

＊問い合わせ先＊ 問い合わせ時間はいずれも土・日・祝日を除く 10：00～17：00

立命館大学 学生オフィス（衣笠）奨学金係

（法・産社・国関・政策・文・映像学部）

（法・社会・国際・政策・文・映像・応用・言語・先端・法務・公務研究科）

〒603－8577 京都市北区等持院北町 56－1 研心館 2 階

TEL：075-465-8168 FAX：075-465-8169

立命館大学 学生オフィス（BKC）奨学金係

（経済・経営・スポーツ健康科学・理工・情報理工・生命・薬学部）

（経済・経営・スポーツ健康科学・理工・MOT・経営管理）

〒525－8577 滋賀県草津市野路東 1－1－1 セントラルアーク 1 階

TEL：077-561-2854 FAX：077-561-3954

※ 黒または青のボールペンで学生本人が記入してください。

<大学記入欄>

受付者:

Ⅲ. 家計支持者の収入に関する状況
